

鳥取県造林公社の経営改善に向けた新たな取り組み

平成27年6月17日

鳥取県造林公社

公益財団法人鳥取県造林公社は、昭和41年4月に設立以来、森林所有者に代わって森林資源の造成や整備を実施し、県土の保全・水資源のかん養等を図るとともに、農山村の振興や雇用の創出、林業事業体の育成等に寄与してきました。

平成26年度末現在の植栽管理面積は145百ヘクタールに達していますが、本格的な伐採収入が得られるまでに必要な森林の整備にかかる日本政策金融公庫からの借入金の累増等により、厳しい経営状況となっています。

○平成26年度末借入金 約312億円（日本政策金融公庫64億円、鳥取県248億円）

近年の木材価格の低迷等により、収入の大幅な減が見込まれることから、平成14年度に造林公社の経営を改善するための見直しを行い、平成18年度に再点検を行いました。平成24年度に更なる改善のため、経営改革プラン、第1期経営改善計画を策定しました。



公社造林地内収入間伐（三朝町）

経営改革プラン（H25年度～H36年度）及び第1期経営改善計画（H25年度～H34年度）

経営の目標

平成96年度までに最終損失額をゼロにする。

第1期経営改善計画中に、実質的な県借入金をゼロにする。

第1期経営改善計画中に、公社の経営を単年度黒字化する。

今回の経営改善目標

利用間伐の推進	利用間伐を推進し、木材販売収入の確保を図る。
更新伐の導入	主伐時に抜き伐りし、立木状態で返還する「更新伐」の導入を進める。
原木の直送方式	原木を合板工場等に直接出荷する「直送方式」を推進する。
分収割合	分収割合は現行契約の6（公社）：4（土地所有者）のままとする。

※更新伐：人工林における広葉樹林化等を目的として、林木の抜き伐りを行うこと。
更新伐では立木状態での返還となるため、土地所有者に現金収入が発生しないが、皆伐と異なり再造林する必要がないため、土地所有者の負担軽減にも寄与。

造林公社の経営改善策による最終損失見込み額



これまでの造林公社の経営改善策

<平成14年度の改善策>

経費削減策：新規造林は平成17年度以降廃止。造林地の管理等を外部委託。

高利息公庫借入金の繰上償還。

収入確保策：土地所有者の理解を得て公社の分収割合を60%から80%に引き上げ。

組織見直し：本社と東・中・西部の3事務所を、本社と西部1出張所とする。

職員数（非常勤職員除く）19名を8名にする。

<平成18年度の改善策>

経費削減策：職員給与の削減。（平成19年度以降）

収入確保策：高林齢の間伐作業に補助事業を活用等。（平成19年度以降）

新たな支援：公庫支払利息の県補助化。（H26年度 約1億円）

<平成24年度の改善策>

収入確保策：①利用間伐推進による木材販売収入の確保

②主伐に更新伐を導入

③原木の直送方式による有利販売の推進

（削減額の内訳）

区分	平成14年度の経営改善による削減額		平成18年度の再点検による削減額		平成24年度の更なる改善による削減額	
公社 改善	組織・職員数の削減 (19→8名)	12億円	職員の人件費削減 (正職員10%、県OB15%) 森林活動支援交付金の 活用	10億円	利用間伐を推進し、木材 販売収入の確保を図る	88億円
	新植廃止、保育費の削 減、外部委託等	55億円			原木を合板工場等に直 接出荷する	14億円
	分収割合の変更 (6:4→8:2)	52億円			分収割合の現行維持 (6:4)	△36億円
県の 支援	公庫資金の繰上償還 県貸付金利息の免除	276億円	公庫資金の支援利息の 全額補助	22億円		
国の 支援			高林齢の間伐に補助金 を活用。(対象林齢:46~60年生)	58億円	主伐時の更新伐	27億円
	合計	395億円	合計	90億円	合計	93億円